

7月1日現在 前月比

男 13,933 +13

女 14,191 +20

計 28,124 +33

世帯数 6,101 + 7



生活できる米価を！

6月23日、水海道市民会館において生産者代表など約1,000人を集め、要求米価実現茨城県第三区生産者大会が開かれた。

町からは、農協、農委、後継者代表など50人の人たちが参加。大会では、「今後、国鉄運賃をはじめとして各種の公共料金の値上げが予定されており、大巾な物価の上昇が予想される。農家は、生産者所得補償方式による米価の引上げなしには生活を維持できない。政府の米買入価格を60キロ当り20,120円とせよ。また、米価審議会は公平を期するため、生産者、消費者、学識ともに3分の1とすべきだ」と米価をめぐる情勢を訴え、集会のあと市内目ぬき通りをデモ行進して大会を盛り上げた。

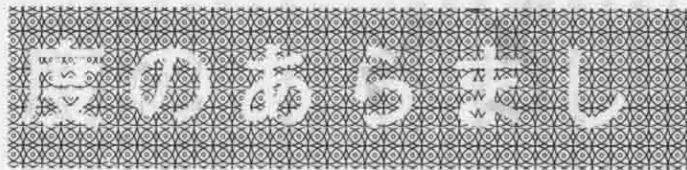
今月のみどころ

国民健康保険制度のあらまし……………2・3 P
戸ノ内の水道実施決定……………4 P
補正など18議案が可決＜議会から＞……………5 P
バレー連続優勝＜郡体育大会＞……………6 P
みんなの公民館（社会教育活動）……………7 P
写真サロン・明るい窓……………8 P
ぼくらのクラブ活動・わが家の味……………9 P
まちの伝説・やさと文芸……………10 P

心に信号おとなも子どもも命はひとつ

小幡小四年
込山和夫・桜井修子

上記の作品は、町交通安全教師の会によって募集された交通安全標語のうち、最優秀作品に選ばれたものです。



お互いに助け合って

国保の運営は、私たちの住んでいる町によって運営され、国

▽ 保 険 税

先にもお話ししましたように、会社や官庁などで健康保険や共済組合に加入している人、それに生活保護を受けている人以外は、みんな国保に加入しなければなりません。国保の加入者を被保険者といいます。

▽ 加入 対象者

私たちは、いつどんな時に病気やケガをするかわかりません。そのような時のために、みんながそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、お互いに助け合うというのが医療保険制度です。この保険制度は、「病気などしたことがないから」というような理由で保険に入らないということはできず、強制加入をたてまとしており、日本の国民は、すべて何らかの保険に加入していなければなりません。

国民健康保険のしくみ

- ▽…………… 国民健康保険税が年々高くなったという話を聞きます。国民健……………△
- ▽…………… 康保険制度は、みなさんからの税金と国の補助によって、独立……………△
- ▽…………… 採算制で運営されます。よって、みなさんが医者にかかる回数……………△
- ▽…………… が増えれば、当然税金も上げざるを得ないのです。今回は、……………△
- ▽…………… この国民健康保険制度のしくみについて紹介します。……………△

保の加入者は被保険者となったその月の分から保険税を納めなければなりません。

保険税の額は、町の財政、つまり医療費の支出が多いか少ないか、それと被保険者の所得な

保険給付のあらまし

国保制度によってみなさんに支給されるものには、病気やケガをした時の治療、入院、薬剤、看護、移送などの医療費（療養費の給付という）や出産の場合の助産費、死亡の場合の葬祭費などがあります。

① 療 養 の 給 付

病気やケガをし、保険証を持参して医者の診察を受けた場合、かかった医療費の三割を患者が負担し、あとの七割が療養の給付として国と町から支払れます。

▽ 医療費の負担割合

被保険者が医者にかかった時の医療費の負担割合は、診察を受けた被保険者が三割、国が四割、あとの三割がみなさんから納めていただいた保険税によってまかなわれます。

どによって異なります。

② 療 養 費

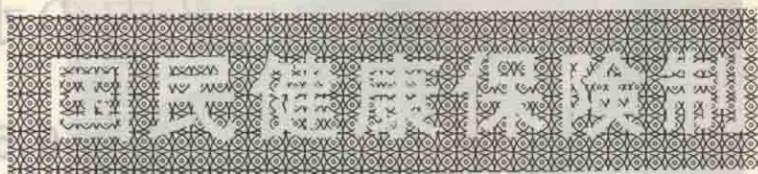
次のような場合は、医療費の全額を被保険者が支払っても、あとで町に請求して払戻しを受けることができます。この場合の額は、保険診察を受けた額の七割です。これを療養費といいます。

- 急病などで保険を扱っていない病院に緊急入院したり、旅先で病気やケガをし、保険証を持参してなかったため、保険診療が受けられなかったなどの場合
- 医者が必要と認めたマッサージ、はり、灸などの施術を受けた場合
- 輸血の血液代やコルセットを作った場合
- 医者の指示により付添看護婦をつけた場合。ただし事前に町の承認を受けなければなりません。この場合、所定の看護料が支給されます。
- 重症患者が入院、転院などで乗物を必要とする場合。ただし、事前に承認を受けなければなりません。

③ 高 額 療 養 費

この制度は、一人一カ月（暦月）一医療機関における自己負担額が三九、〇〇〇円（七月改定予定）を超えた場合に、その超えた額について町が負担するものです。例えば、一人一カ月





万 一 に そ な え、 国 民 が

の医療費総額が二〇万円としますと、患者負担はその三割の六



万円ですから、三九、〇〇〇円を超えた二一、〇〇〇円が高額療養費として支給されます。

④ 妊産婦医療手当

母子手帳の交付を受けてから出産の翌月までは、病気の種類等にかかわらず無料となります。但し、一部負担(三割)分につ

早期発見・早期治療

病気が早く発見して、早く治してしまふのが理想的です。早いうちは治りが早く、費用もかかりません。では、病気を早く発見する方法はどうするのかというと、まず健康診断を年二回以上、定期的に受けることです。このほか、ちょっとした自覚症状でも一応注意して観察していく心構えが大切です。町がこんなう集団検診は必ず受けるよ

いては、あとから返還の形をとっています。

⑤ 助産費

被保険者がお産をした時、四万円の助産費が支給されます。これは、妊娠四カ月以上であれば、流産死産でも支給されます。

⑥ 育児手当金

被保険者が出生児を育てた時三、〇〇〇円の育児手当金が支給されます。

⑦ 葬祭費

被保険者が死亡した時、葬儀を行う人に一万円の葬祭費が支給されます。

国保についてのお問い合わせは、国保年金課へお願いします。

被保険者としての心得

うにしましょう。

医者をつたえるのは

やめましょう

具合が思わしくないと、すぐ医者を替える人がいますが、それは治療や薬が重複して、かえって病状を悪化させることにもなりかねません。病気によっては、一定期間の経過をみなければ、治療方法が分らないものもあります。

疑問があれば、医者によく相談してみましょう。しかし、ど

うしても経過が思わしくない場合などは、主治医に相談して、その指示により専門医などの診察を受けることもあります。

薬にたより

すぎないよう

昔から薬より養生といわれ、いくつよい薬を飲んで、養生を怠つたら療養の効果はあります。

日本人は世界中で一番薬好きで、国民といわれており、医者に注射や薬をねだったり、勝手に薬を服用する人がいますが、薬だけが病気を治すものではありません。病気を治すのは、人体がもっている自然の回復力が大きく働き、薬はそれを援助する

自動車事故にあった場合

▽まず何をするか

ケガが重傷ならば、まずその処置が大切ですが、それほどのケガでもない場合は、次の処置をとってください。

- ・警察へ知らせ、立会ってもらう
- ・加害者の氏名、住所、プレート番号、免許証番号、会社名などを調べる
- ・たとえ軽傷でも「許す」という言動をとってはいけません。

▽医者にかかる場合

医療費は加害者が支払うべきものですが、加害者の支払能力その他の事情で、とりあえず保険証で診療を受けてもかまいません。その場合は、すぐに町に「第三者行為による被害届」を提出してください。それにより町は加害者に医療費の請求をします。

にすぎません。

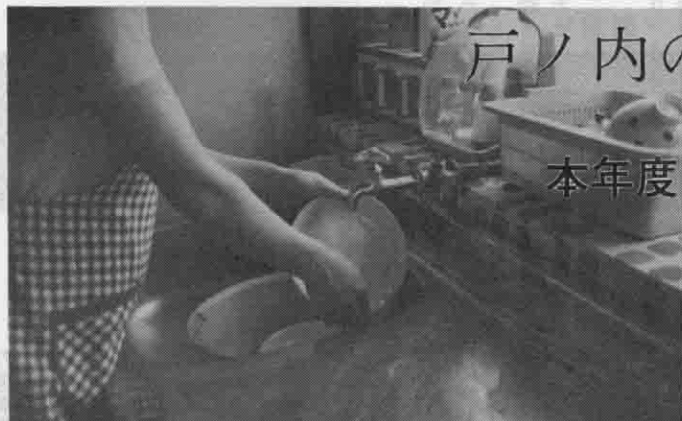
できれば

ホームドクターを

ふだんから、かかりつけの医者(ホームドクター)をきめておくことは大切なことです。そうすれば、からだの状態をよく知っていてくれますし、気軽に相談もでき、いざという時無理もきいてもらえます。

健康は

自己管理が最も大切なことは、自分にもまして大切なことは、自分のからだを自分で管理することです。ストレスを排除し、適当に運動をやり、快眠、快食、快便に心がけてください。



戸ノ内の水道実施決定

本年度 6,500 万を予算化

□簡易水道事業□

三年目をむかえた上曽地区の簡易水道事業は、一部の地区で給水が始まるなど、着々と工事が進みつつあります。

給水の始まった区域は、小山田、鯨岡の全域と小屋、山居上寺、上山の一部、一七五戸の家です。

同地区の水道事業は、残されている各家庭への配管工事がこれとして全部終わりますので、来年の四月からは全世帯に給水が始まる予定です。

なお、計画中でありました戸ノ内地区についても、このほど

事業の実施が認められ、ことしから二カ年継続で事業を進めることになりました。

給水される区域は、当初の計画より範囲を広げ、戸ノ内、飯塚、張間、南山崎、園西地区の二八〇戸の家庭です。

戸ノ内地区簡易水道事業の総事業費は、一億六、五九〇万二千円で、今年度はこのうち六、四八九万二千円を予算化、深井戸のさく井、浄水機、配水池、送配水管の埋設工事

◎後援団体等の政治活動に関する文書図画の規制に関すること

候補者等の氏名を表示したり、またはこれらの者の氏名が類推されるようなことを表示する文書図画および後援団体の名称を表示する文書図画で、

次に掲げるもの以外は、掲示することを禁止されています。

①政治活動のため使用する事務所に掲示する規定の立札や看板の類は、定められている総数（衆議院議員の選挙では一〇）の範囲内であれば、候補者または後援団体一につき、その事務所ごとに二を限度に掲示すること

衆議院の解散と

公職選挙法の改正

とができる。

②ポスターでベニヤ板、プラスチック板、その他これらに類するものを用いないもの。
③政治活動のためにする演説会、講演会、研修会、その他これらに類する集会の会場において開催使用するもの。

及び選挙の当日においては、当該新聞紙または雑誌の定期購読者以外の者に対しては有償である場合に限り頒布することができる。

◎選挙運動費用の支出制限額に関すること

人数割額……二〇円

固定額……六九〇万円

(2)

(計算の方法)

選挙区の選挙人名簿登録者
総数÷選挙区の議員定数（茨城県第三区は五人）×人数割額二〇円＋固定額六九〇万円

▽紙面の都合で残りは来月号に続きます。

などを行う予定です。

事業費の財源的内訳は、国県補助七、二五〇万円、借入金（地方債）七、〇〇〇万円、町一般財源五二〇万二千円、加入者負担が一、八二〇万円です。

加入者の負担は、一戸当り六万五千円で、ことし一万五千円、来年度に五万円の二回に分けて納めていただきます。

給水方法は、上曽地区と同様に深井戸から取水ポンプで水をくみ上げ、着水井に入れて消毒殺菌を行い、送水ポンプで配水

池まで水を送り、配水池から自然流下式によって各家庭に給水するものです。

町では、十三塚、柿岡、下青柳、小幡、大増、一之沢、湯袋、上曽地区と簡易水道事業を実施しており、これで町の一、八二六戸の家庭に衛生的な水の給水が行われます。

昨年、石岡保健所によって瓦会地区で実施された井戸水の検査では、九五パーセントが飲料不適と診断されました。地下水は、年々水位の低下と汚染の傾

向にあります。

簡易水道は、一〇トンまでの水の使用は基本料金の四五〇円ですみ、それを一トン超えるごとに四〇円を加算と、安い料金で衛生的な飲料水の使用が可能です。ちなみに、町の一戸平均の水道料金は、月七五〇円となっています。

町では、みなさんが健康で文化的な生活が送れるよう衛生的な水の確保をはかるために、全町に簡易水道事業を広く推進していく方針です。

戸ノ内簡易水道事業の補正など

臨時及定例で18議案が可決

消防団員の退職報償金も引上げに

町議会第二回定例会が六月二十一日から三日間にわたって開かれ、町長は一般会計補正予算など議案十二件、報告一件を提出、審議の結果いずれも可決および承認されました。



町議会第二回定例会が六月二十一日から三日間にわたって開かれ、町長は一般会計補正予算など議案十二件、報告一件を提出、審議の結果いずれも可決および承認されました。

同定例会では、陳情五件、請願一件も上程され、慎重に審議が行われました。

また、五月二十九日にも臨時議会が開かれ、提出議案六件がいずれも原案通り可決されました。

臨時会及び定例会で可決された主なものは次の通りです。

消防団員の退職報償金引上げに

消防団員等公務災害補償共済基金法施行令の一部改正に伴ない町条例の一部を改正し、退職報償金を三三%から五〇%引き上げ(別表)しました。

林道弓弦線契約結ぶ

林道弓弦線(巾員四M、延長

上曽地区簡易水道

本年度分契約結ぶ

五十一年度分の上曽地区簡易水道工事について、柿岡の中沢機工と二五、〇〇〇千円で請負契約を結びました。工期は来年の二月二十日まで。本年度で上曽地区の工事はすべて終了し、来年度から給水が開始されます。

対象範囲が拡大に

文化財保護条例を改正

文化財保護法の一部改正に伴ない町条例を全面的に整備し、条例規則の一本化をはかりました。

①有形文化財の定義を拡大し、学術上価値の高

い歴史資料を含めた。②保存に影響を及ぼす現行の許可制を拡大し、文化財に影響を及ぼす行為も許可制の対象とした。

③民俗資料の名称を民俗文化財と改め、民俗芸能を民俗文化財の中に加えた。

などが主な改正点です。

文化財の保護に

審議会条例を制定

文化財保護法の一部改正などに伴ない、今までの文化財調査委員条例を廃止し、新たに文化財保護審議会条例を制定し、審議会を作り直しました。

各種証明手数料など

一件百円に引上げ

町手数料徴収条例の一部を改

一般会計補正予算

正し、各種証明、閲覧手数料を七月一日より一件七〇円から一〇〇円に引き上げました。

五月二十七日の豪雨による災害復旧を主体とした補正で、歳入の主なもの、町税二、三、六、三五千円、寄付金二、一八〇千円、諸収入一、九二二千円が補正増。県支出金三七、五三七千円、町債一八、六〇〇千円が補正減。

町税の補正増は、地方税改正に伴うもので、県支出金、町債の減額は、当初町の事業として進める予定であった畜産フン尿処理施設の建設事業が、県営事業として実施しなければ補助対象とならないため、県が事業主体となつて実施するために減額したものです。

歳出では、財政調整積立金(宅地開発事業に伴う寄付金)一〇、〇〇〇千円、肉豚共同出荷促進資金貸付金六、八〇〇千円、恋瀬北部地区は場整備調査設計委託料四、〇〇〇千円、花き優良種苗導入資金貸付金四、二〇〇千円、特殊林産物生産振興資金貸付金一、〇〇〇千円、農地及び水路等災害復旧費三、〇〇〇千円、林道西光院線、峰寺線、部原金谷線復旧工事四、八三〇千円、土木災害復旧工事費六、〇〇〇千円が補正増。畜産経営環境整備事業補助金八四、

工事のすすむ林道弓弦線



(別表) 消防団員の退職報償金支給額 (円)

勤務年数	10年以上	15年以上	20年以上	25年以上	30年以上
階級	15年未満	20年未満	25年未満	30年未満	
団長	60,000	100,000	150,000	220,000	300,000
副団長	55,000	85,000	130,000	190,000	270,000
分団長及び副分団長	50,000	70,000	110,000	160,000	240,000
部長及び班長	45,000	65,000	100,000	140,000	210,000
団員	40,000	60,000	90,000	130,000	190,000

戸ノ内の事業費を予算化 簡易水道会計を補正

簡易水道特別会計予算に歳入歳出それぞれ六四、八九二千円を増額し、予算総額を一二二、〇六〇千円としました。

これは、戸ノ内地区簡易水道事業の国庫補助が認められたため、本年度から事業を実施するための補正で、歳入では、簡易水道分担金で四、〇五〇千円、国庫補助金で二八、八四二千円、町債で三、〇〇〇千円が補正増。歳出では、設計委託料等で七、〇二〇千円、工事請負費で五五、六七二千円、用地及び補償費で二、二〇〇千円を補正増したものです。

生活改善をさらに推進

盛力ゴポスターもできる

生活改善については、町民みんなの理解と協力によって、大きな効果をあげています。

このほど、多くの皆さんの要望により、町農協と公民館では葬儀のときの盛籠（リング）についても、花輪と同じようにポスターを準備しました。

ポスター代は、花輪が1枚350円、リングは300円ですので、趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

「生活改善で、明るく豊かな家（町）づくり」をみんなの協力で一步一步前進しましょう。



花輪 盛籠

もう一度子どもの本を

子どもの手に！

＜児童図書献本運動＞

子どもが大きくなって、利用されずにうずもれている子どもの本を再利用すべく、公民館では献本運動を行っています。

寄贈された図書は、公民館図書として活用いたします。

利用済みになった児童図書を献本される方は、八郷公民館（電話3—0273）までご連絡ください。

○盗掘などにより文化財保護法に違反した者は、懲役又は罰金に処せられます。
なお、盗掘しているのを見かけたときは、自動車のナンバーや服装・人相等について警察又は教育委員会へ、すぐ連絡してください。

本年度の家庭教育学級は、六月から七月にかけてそれぞれ開設しました。

家庭教育学級は、「子どものしつけ」などについて、年間四回から七回ほど専門講師を招い

公民館へ申し込んでください。これまでに開設した婦人学級は次のとおりです。

有明中など12カ所に

家庭教育学級を開設



弓弦などで7学級が

＜婦人学級の開設＞

婦人学級は、主婦として必要な知識を得るための講話や料理実習など年間十回ほどの学習会を開いています。

本年度の婦人学級は弓弦など七学級が開設しましたが、まだ予算のワケが若干ありますので、二〇人以上の婦人がまとまれば開けますから、

遺跡は郷土の誇り

保護にご協力を！

最近、遺跡などの破壊が目立ち、貴重な文化財が失われつつあります。

遺跡は、祖先の生活の跡で、貝塚、古墳、城館跡、住居跡、寺院跡、窯跡などがあり、郷土の誇りですので大切に保護しなくてはなりません。

次の点に留意し、保護について皆さんのご協力をお願いします。

○遺跡の発掘は、研究調査の目的で行われる場合でも、文化財保護法の規定により、文化庁長官に発掘届を出し、承認をうけなければなりません。

○盗掘などにより文化財保護法に違反した者は、懲役又は罰金に処せられます。

なお、盗掘しているのを見かけたときは、自動車のナンバーや服装・人相等について警察又は教育委員会へ、すぐ連絡してください。

たりして学習するものです。

五十一年度は、中学校二つ、

小学校八つ、保育所二つと指定

学級、自主学級あわせて、次の

十二学級が開設されています。

▽中学校……有明、園部

▽小学校……柿岡、小幡、芦穂

恋瀬、瓦会、林、小桜、朝日

▽保育所……小幡、林

写真は、有明中で開かれた家庭教育学級。

○なでしこ（下林・根小屋）

○弓弦 ○小屋 ○下青柳

○上曾 ○宿山崎 ○戸ノ内

文化財は大切にしましょう



持ちきれないほど バックいっぱい 芦穂保育所—園外保育

芦穂保育所（園児51名）では、六月十四日、園外保育で「いちご狩り」を行った。

同保育所では、毎年二回ほど実施しているが、今回は上曽の峯敏さんが、家のいちご畑を無料開放してくれたもの。子どもたちは、真っ赤ないちごにおおはしやぎ、一人で持ちきれないほど、バックいっぱいにつんでいました。



取り扱いも真剣に

新任消防団員の一日訓練

新任の消防団員および部長、班長の一日訓練が、六月六日、町公民館で開かれました。

ことし入団したのは四十八名、午前中講義、午後から実地訓練が行われ、団員としての心構えや機械器具の取り扱い方法などを皆熱心に聞き入っていました。

写真は、器具取り扱い方法の指導をうける新入団員



交通指導車、消防指揮車を購入

このほど、交通安全指導車・消防指揮車を購入しました。

指導車（86万円）は、道路パトロールなどに利用され、駐車違反車などの指導にあたります。

指揮車（97万円）は、以前の車が老朽化したために買替えたもので、新しく消防無線が装備されているため、消防団の指揮連絡に活躍が期待されます。

きれいな町にと

小見の老人クラブが清掃作業

小見の老人クラブの人たち（久保田延義他五十名）が、このほど同地内を通る大規模農道約一キロの区間の清掃を行い、キクの苗を植えました。

「きれいな町に」と、みんなを持ち寄って植えられたキクの花は、もうすぐ白や黄色の姿を見せてくれるでしょう。

写真は、キクの苗を植える小見の老人クラブの人たち



■寄贈

○林保育所へ整理ダンス一棹（一万五千円相当）

下林 藤岡 一元

○町へ現金五十万円

大塚 石原石材（石原清志）

○社会福祉協議会へ老人大学卒業式の記念写真六十四枚

また同クラブでは、数年来、小見の鎮守様の清掃作業も続け

ており、地元の人たちから大変感謝されています。



柿岡 斉藤重夫

ぼくらの クラブ活動

瓦会小学校「生花クラブ」

瓦会小学校の生花クラブは、四年生から六年生まで、全部で十名、そのうち男の子が一人いる。

クラブの時間は、週に一回、毎週木曜日の六時間目。

花は、みんなの家から持ち寄り、また、分け合ったりして生けるそうです。

出来上った作品は、学校の玄関や廊下に飾っているというこ

とです。

カブのつけ物

食生活改善推進委員 久保田みち

成人病予防のためにも塩辛い物は食べない方がよいといわれていますが、わが家では「カブ」を春と秋にまいいて、酢づけにして食べております。

▽材料

カブ三〇個、塩大さじ一、酢

▽つけ方

一カップ
カブを二・三ミリの輪切りにし、底の平らな器に塩を

だなの上に、いくつかの生花がきれいに生けてありました。

クラブの生徒

たちは、「みんなと山へ行つて

たくさんのお花を取って来たりします。(榮子)みんなと話をしたり、花をとりかえたりしながら生けるのがとても楽しい。(弘美)生けた花を飾るとき、置く場所をあらそったりします。(芳子)とクラブの楽しさを話していました。

クラブでは、今学期の初めに、みんなで話し合い一年の計画を決めたそうです。

今年の計画は、(1)家から花を持って来て生ける

ふり、軽い重石をして一昼夜つけ込みます。汁があがったら、ザルに上げて汁を切り、お茶づけコブ「ふじっ子」を良くまぜて、酢を入れ重石をしてつけま

す。二・三日くら食べられます。

カブのない時は、大根やキャベツでつけてもおいしくいただけます。

▽原稿を募集中です。皆さんの家独特の食べ方とかおふくろの味といわれるもの、変わった食べ方がありましたら投稿下さい。



は、大根やキャベツでつけてもおいしくいただけます。

▽原稿を募集中です。皆さんの家独特の食べ方とかおふくろの味といわれるもの、変わった食べ方がありましたら投稿下さい。

は、大根やキャベツでつけてもおいしくいただけます。

▽原稿を募集中です。皆さんの家独特の食べ方とかおふくろの味といわれるもの、変わった食べ方がありましたら投稿下さい。

- (2) おし花をする
- (3) 山へ行つて花を取ってくる
- (4) 花がなくなったら、パネロンフラワーやリボンフラワーをやる
- (5) 最後に反省をする

という五つの事項。

指導にあたっては、宇留野先生は、「学年にこだわらず、材料を分け合ったり、教え合

たりして、花の型にとられず、自由に生けるところに魅力があるようです」と語っていました。

生花を通して、子供たちの情操教育、生徒間の交流、校内美化と

いくつもの効果を上げて



ているのが瓦会小の生花クラブです。
写真は、作品を前に宇留野先生と生花クラブの生徒たち

健康メモ

五十肩

五十肩というのは、肩関節のまわりの組織に起こる老人性変化です。

予後は一般によく治つていきますが、半年から一年位はかかります。

症状は手を上にあげにくくなり、女の人ですと髪を

結びにくい、帯を結びにくいなどの特徴があります。

○急性期は安静を

○その後は動かすことが必要です。風呂に入つてよく温

めて、風呂から出たら高い所からヒモをさげ、少々痛くとも手をあげるような運動をすること

○アイロンを持ち左右に動かす、円を描くようにまわす

○指を壁にはわす運動

○わきの下に枕を入れて寝る。少し位痛くとも動かすことが唯一の方法であることを忘れてはなりません。

税金の使い道は

このように

私たちが健康で豊かな生活ができるように、国や地方公共団体は、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など、いろいろな活動を行っています。これに必要な費用は、みなさんの負担している税金でまかなわれています。

昭和五十一年度の国の一般会計予算は、二四兆二、九六〇億円ですが、このうち六三・九%が私たちの納めた税金となっています。

この税金が私たちのためにどのように使われるか一、〇〇〇円当りで見ると、次のようになります。

- ①健康や生活を守る……三三九円
- ②住宅や道路の整備……一四五円
- ③教育や科学の振興……一二五円
- ④地方財政の援助……一六二円
- ⑤国債の償還など……六九円
- ⑥米価の安定……三七円
- ⑦その他……二二三円

七月の納税

固定資産税 第二期



まことの伝説

峰寺山と小栗判官

平安朝のはじめ(延暦の頃)徳一大師という名僧があった。徳一大師は、二〇歳の頃には、すでに法相宗の学僧として奈良でもその名が知られ、墮落した都の仏法にあきたらずに関東に来て布教に専念し、筑波山や中禅寺など、東北地方に三〇カ所も寺を建てて法相宗を広めた。吉生の峰寺山もその一つで、ここを通りかかった大師がふと山を見ると、山の中腹に大きな石の観音像があった。驚かきばかりに喜んだ大師は、急な山道を登り、いばらをかきわけてその石の下に行つて見たが、観音像は切り立った崖の中ほどにあつて、すぐ下からでは姿の一部しかわからなかつた。大師は、どうかしてその姿をおがみたいと思ひ、そのまま崖の下にこもつた。

何日かのち、大師はふもとに下りて里人に告げた。「わしは三日三晩、山にこもつて観音様のお告げを聞いた。あの崖にやぐらを組み、その上にお堂をつくるがよい」とのこと。それで、わしは今から勧化に出て資金を集めるから、みんなは材木を用意して手伝つてくれないかともちかけたところ、里人も喜んで同意した。場所は、峻しい山の中、建物類のないやぐら組みであるので、工事はなかなか容易ではなかつたが、大師の努力と里人の協力で、関東の清水寺ともいわれる見事なお堂が完成した。下に立つと、大きな石の上に立つやぐらは整然と上のお堂を支え、また手すりにながつて眺めると、やぐらをさきさきしている柱の下には雲が流れ、ふもとの村里が見え隠れして、それは掛物に書かれた絵のようであつた。ことに西の筑波に沈む夕日が美しいので、大師は峰寺山西光院と名づけ、ここを法相宗の道場とした。

それから何百年か過ぎて、国中が合戦に明け暮れた時代、小栗判官が内室照手姫をつれてこの山のふもとを通りかかった折、姫が急に産気づいた。判官は山の上の観音様に祈願したところたちまちにして玉のような男の子が生まれた。喜んだ判官は、この子にちなんでこの里を吉生と名づけ、それから農家の荒馬を借り、それに乗つて山を登り、お礼詣りをした。

以来、峰寺観音は牛馬の守護尊として崇められ、毎年正月十六日の縁日には、かざり立てた馬に乗つて登山する信者が集まり、寺の広場には露店も並んで、大変な賑いであつた。

県の指定文化財となつてゐる立木観音は、もと神明寺という古寺に保管されていたのを、約五十年前に峰寺に引き上げたもの。この峰寺山西光院は、今は天台宗であり、茨城百景の一つとなつてゐる。

⑨この原稿は八郷町誌から収録したものです。



お知らせ

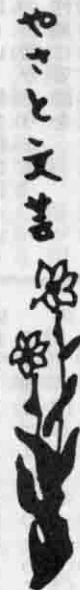
レクリエーションの

公認指導者講習会

土浦石岡地方社会教育センターにおいて、レクリエーションの公認指導者講習会が開かれています。あなたも指導者の仲間に入りませんか。

▽学習日 毎月第一・三(水)
午後六時三十分から八時三十分まで(定員五〇名)

▽指導者 日本レクリエーション協会上級指導者他
▽内容 理論、実技(ゲームソング、ダンス、キャンプ、O.L等)
参加希望者は、ハガキに住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ土浦石岡地方社会教育センター(土浦市文京町九の二電話土浦二二の三三八一)へお申し込み下さい。



短歌

吉田 次郎 選

離農多き山村にありて農を継ぐと言ひ切りし友の汗眩しかり

大増 入江 君子

冷やかな朝の気流はほんのりと走る体をすがしく包む

小幡 鬼沢 功

縫ぐるみ抱いて喜ぶ孫の顔まぶたに浮べ荷づくりをせり

細谷 金沢 翠柳

俳句

滝田 玉水 選

麦秋や山車の如くに運び来る

大増 青木 村莊

雨雲に沈む筑波や栗の花

東山崎 荒井 岳山

黄昏を幻めきて桐の花

大増 入江 君子

俚謡

大木 嶺月 選

花やお琴は出来ないけれど守り楽しい台所

十三塚 鈴木 幽峰

指の根元に固めの豆がいつか居すわる嫁となる

月岡 山田 紫影

基盤整備に田植えも済んで郷は一目の青暈

宇治会 萩原 美穂